

トラック運送事業者等に対する労働時間等の周知及び自主的な取組の促進

資料3

1 課題

- 自動車運転の業務については、時間外労働の上限規制及び令和4年12月23日に改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」が令和6年4月から適用・施行されたが、適用・施行後の円滑な運用状況を保つためには、トラック運送事業者及び荷主等の取引企業における自主的な取組が重要である。
- このため、厚生労働省は、トラック運送事業者はもとより、荷主等の取引企業も含め、時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示の周知をより一層図り、自主的な取組の促進に向けた支援を行う。

2 実施事項

- 取引環境・労働時間改善地方協議会との連携
自主的な取組を促進するため必要な意見交換を行う。
- 関係行政機関・業界団体との連携
業界の動向、労働行政に対するニーズ等に関する意見交換等を行い、必要に応じて連携した行動を行う。
- 監督署による労働時間等説明会の実施、国民や荷主等への時間外労働の上限規制の労働時間等の周知
業界団体等から求められるニーズを把握したうえで、県内監督署が主体となり、時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示を中心に説明会を実施する。また、国民向けやトラック運送事業者及び荷主等の取引企業向けの特設サイトの周知を行う。
- 荷主等に対する要請
長時間労働の要因には、取引慣行など個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものがあるため、荷主等に対して、長時間の恒常的な荷待ちの改善に向けた取組などの要請を行う。
- ベストプラクティス企業との意見交換の実施
労働局長がトラック運送事業者と荷主等の取引企業が協力してトラック運転者に係る労働時間削減等の働き方改革に積極的に取り組んでいる事業者らと意見交換を実施し、当該事例を幅広く発信することにより、他の事業者らの参考としてもらうと同時に地域における社会的機運の醸成を図る。

トラック運送事業者等に対する労働時間等の周知及び自主的な取組の促進

3 令和6年度の実績事例

○ 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換

<実施年月日> 令和6年11月21日（木）

<意見交換先> 有限会社ハシコー梱包運輸（鏡石町）（トラック運送事業者）
東北旭紙業株式会社（鏡石町）（発荷主）



<取組内容>

□ 荷主が協力した取組

- ① 荷積み・荷降ろし作業の改善
～発荷主での改善は実施済、着荷主に対して改善要請を実施
- ② 運賃の改定
- ③ 荷待ち時間の削減
- ④ 積込場の改善



□ 運送事業者の取組

- ① 最新のデジタルタコグラフ・運行計画支援システムの導入による労働時間管理の見直し
- ② 高速道路の使用
- ③ トラック現在地の共有

[（詳細を福島労働局HPに掲載）](#)

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/banner/_120221/_120359.html#best_practice



労働局長による企業との意見交換レポート

有限会社ハシコー梱包運輸

とうほくあさひしぎょう 東北旭紙業株式会社

福島労働局では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和6年11月21日、長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる県内企業及びその取組に協力する取引先企業を労働局長が訪問し、企業の取組内容等のお話をお伺いするとともに、意見交換を行いました。

訪問した企業の主な取組事例を紹介しますので、参考にいただければと思います。

<企業の概要>

1 有限会社ハシコー梱包運輸

本社所在地：福島県岩瀬郡鏡石町桜岡 41-3

代表者：代表取締役 橋本一美

従業員数：35名（男性33名、女性2名）

事業内容：一般貨物運送事業、倉庫業、軽貨物運送事業、産業廃棄物収集運搬業等



2 東北旭紙業株式会社（取引先企業）

本社所在地：福島県岩瀬郡鏡石町南町 389番地

代表者：代表取締役社長 小林裕明

従業員数：136名（男性100名、女性36名）

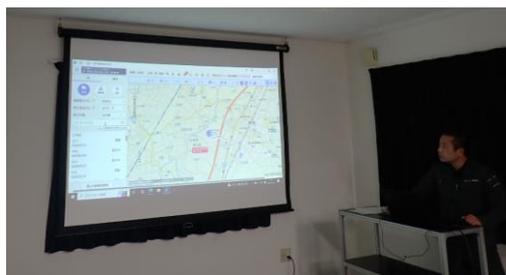
事業内容：段ボール、ハニカム製品製造・販売



○ 有限会社ハシコー梱包運輸の取組

1. 取組の背景

時間外労働の上限規制の適用など「物流2024年問題」や令和6年4月施行の改正改善基準告示への対応を図る必要があること、また、平成31年4月から年次有給休暇の年5日取得が義務化されたことや従業員の平均年齢が年々上昇し休暇の重要度が高くなったことから、取引先企業と連携・協力し、時間外労働の削減や年次有給休暇等の取得促進に取り組みました。



写真は（有）ハシコー梱包運輸常務取締役吉田英徳様のご説明をする様子

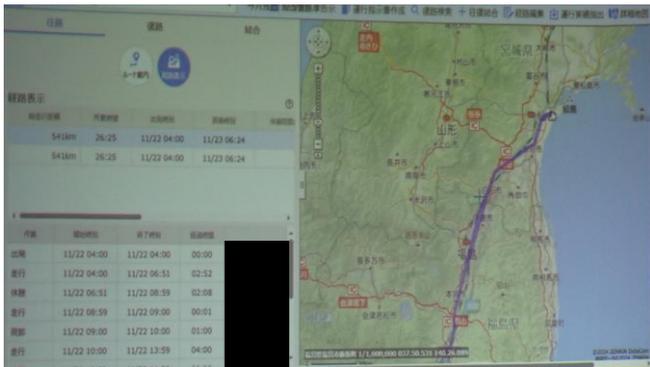
2. 時間外労働の削減に向けた取組

取組1 最新のデジタルタコグラフ・運行計画支援システムの導入による労働時間管理の見直し

トラックの運行管理及びトラック運転手の労働時間管理に当たり、令和6年9月より、最新のデジタルタコグラフ・運行計画支援システムを導

入しました。これは必要事項を入力することで、自動的に運行経路を作成してくれるため、運行管理者が配送ルートを策定する段階で拘束時間や連続運転時間を管理できるようになりました。

また、運転手の労働時間管理も行えるため、その月に時間外労働が多くなっている労働者がいれば、他の労働者と業務を交代させるなどして、長時間労働を防止しています。結果として、月の時間外労働が 60 時間を超える労働者は大幅に減少しました。



↑ 自動的に作成された運行経路



↑ 運転時間や荷降ろし等の時間も自動で算出される

取組 2 高速道路の使用

取引先企業の協力による運賃の値上げ、高速道路の使用料金の収受により、高速道路を使用する区間を増やすことが可能となり、時間外労働の削減を図っています。

取組 3 トラックの現在地の共有

取引先企業との連携として、GPSでトラックの現在地を把握し、取引先企業に共有することで、無駄な荷待ち時間がなくなりました。

3. 働きやすい職場環境の整備

取組 1 賃上げに向けた運賃価格の交渉

2024 年問題やドライバーの確保、物価高騰の問題を見越して、以前より各取引先と運賃の交渉を行っており、大半の取引先企業からご理解をいただいています。

東北旭紙業株式会社様には早期のご理解ご協力をいただき、令和 4 年 9 月より 10%の運賃の値上げを実施させていただいております。

取組 2 年次有給休暇の取得促進

業務が変則的なため休暇の予定を立てることが難しかったことから、休暇の取りやすい環境づくりを進めました。休暇取得者の代替となれるよう各労働者に主業務以外の業務について教育するとともに、定期的に年次有給休暇の取得状況を確認しています。これにより、年 5 日の取得率は 100%となっています。

取組 3 健康経営

労働者の健康と安全を第一に考え、取組を行っています。具体的には、2 年に一度、40 歳以上の労働者には脳検診「MRI」を受診してもらい、健康起因事故防止に努めています。

昨年は、ふくしま健康優良事業所の認定をいただき、「民友新聞社賞」を受賞しました。



4. 今後の取組

取引先企業の協力なくしては、時間外労働の削減や年次有給休暇等の取得促進は図れません。今後も取引先との情報の共有化を図り、時間外労働時間の削減、年次有給休暇取得促進をし、みんなが働きやすい職場を目指します。

○ 東北旭紙業株式会社の取組

1. 協力企業との連携や協力した取組

取組1 荷積み・荷降ろし作業の改善

トラックドライバーの長時間労働を削減していくためには、着荷主の協力も必要であると考え、発荷主である我々から、着荷主に対して、荷降ろし作業の改善を要請しています。

荷をバラで積み降ろしすることになると、パレットで積み降ろしするよりも時間が掛かってしまいます。そのため、発荷主である我々のところでは、荷をパレットで積めるよう令和4年10月から改善し、着荷主にはパレット降ろしができるよう改善の要請を行っております。現在までの改善状況は以下のとおりです。

【以前】バラ積み・バラ降ろし 10割

↓

【現在】パレット積み・バラ降ろし 8割

パレット積み・パレット降ろし 2割

着荷主の置き場等の問題があり、パレットで降ろせる得意先がまだ少ない状況となっておりますが、荷降ろし場所が指定されていたものが納品場所で荷受けしてもらうなど、改善されつつあります。

取組2 運賃の改定

2024年問題を受け、今後、ドライバーの確保など運送会社の厳しい状況が発生すると考え、令和4年9月に運賃の値上げを行い、運送会社様に今後も継続的に取引させていただけるようにいたしました。



令和4年9月より運賃10%UP！！

写真は、意見交換の際、(有)ハシコー梱包運輸様(左側、深緑の制服)と東北旭紙業(株)様(右側、青の制服)で和やかに会話されている様子

取組3 荷待ち時間の削減

東北旭紙業株式会社では、受注生産が主な受注体系となっているため、製品の出来上がり時間がまばらとなり、これによってトラックドライバーの荷待ちが発生してしまっていました。

そこで、得意先に対して受取りまで中2日以上という取引条件を再度構築し、短納期注文による運送会社様への負担を減らしています。

また、運送会社様とGPSによるトラックの位置情報の共有を図ることにより、製品完成時間等を運送会社様に連絡することにより、荷待ち時間を減らしています。

取組4 積込場の改善

今までは、雨、雪が降った時に積込みに使用できるスペースが大型車で3台分しかなかったため、順番待ちが発生していました。

令和6年4月、建屋を増築し、雨、雪が降っても問題なく積込みできるように改善しました。大型車で同時に最大6台の積込みが可能となりました。



2. 長時間労働削減、年次有給休暇取得促進

取組1 長時間労働削減

長時間労働削減に向け、全社員対象に、残業時間を月42時間以内と定め、各所属長が管理を行っています。また、毎月の集計データを基に

40 時間を超えそうな労働者に対しては注意喚起を行い、残業の少ない労働者との交代等を行うことで、42 時間に達しないように注意しています。

取組 2 年次有給休暇の取得促進

平成 31 年 4 月より、年次有給休暇の年 5 日取得が義務化されたことに伴い、各所属長が休日の割り当てを行い休暇を取得しています。また、誰が休んでも問題ないよう、所属の異動等

を行い、どこでも作業ができるように知識の多様化を図っています。

3. 今後の取組、方針展開

労働者及び協力会社作業員の過重労働をなくせるよう、各取引先と、引き続き連携を図っていきます。

過重労働により、これに起因した労働災害の発生も懸念されることから、過重労働の撲滅と労働災害 0 件を目指していききたいと思います。

※意見交換終了後、井口福島労働局長から有限会社ハシコー梱包運輸様、東北旭紙業株式会社様に、長時間労働の削減等に積極的に取り組むベストプラクティス企業選定であることを証する盾をお渡ししました。



左から東北旭紙業株式会社の柳沼係長、仲澤次長、井口労働局長、有限会社ハシコー梱包運輸橋本代表取締役、吉田常務取締役、橋本専務取締役

☆ 労働局長が過去に訪問した企業の取組内容につきましては、福島労働局ホームページ（県内企業の取組のご紹介）に掲載していますので、ご覧ください。



https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/banner/_120221/_120359.html#best_practice



厚生労働省
福島労働局

〒960-8513

福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎